

# 令和8年度鹿児島県災害廃棄物対応訓練事業実施業務委託に係る 公募型企画提案（プロポーザル）実施要領

## 1 目的

本要領は、令和8年度鹿児島県災害廃棄物対応訓練事業実施業務の受託者を決定するための提案作成について必要な事項を定める。

## 2 委託業務の内容

- (1) 令和8年度鹿児島県災害廃棄物対応訓練事業実施業務委託仕様書（案）のとおりに
- (2) 委託期間  
契約締結日から令和9月3月5日（金）まで
- (3) 委託料  
業務を行うために必要な全ての経費とし、7,287千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

## 3 応募参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島県から指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 都道府県税を滞納していない者であること。
- (4) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年9月27日制定）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。

## 4 応募方法

- (1) 提出書類
  - ① 参加申込書（様式1）  
企画提案への参加希望者は、②参加資格確認申請書を添えて、令和8年5月18日（月）17時15分までに電子メールで提出すること。なお、送信後に必ず電話で受領確認を行うこと。
  - ② 参加資格確認申請書（様式2）  
本県の入札参加資格者登録名簿等に登載されていない者は、以下の証明書も併せて提出すること。

- ・ 都道府県税：発行日から3月以内の納税証明書（県税すべてに関し未納がないことの証明）※写しでも可

本社所在地	鹿児島県内の支店・営業所	提出する都道府県税
鹿児島県内		鹿児島県の納税証明書 （県税全てに関し未納が無いことの証明）
鹿児島県外	あり	
	なし	本社が所在する都道府県税の納税証明書 ※ 原則都道府県税全てに関し未納がないことの証明書が必要であるが、その旨の証明が取れない場合は、法人都道府県税及び法人事業税の未納が無いことの証明書を提出する

- ③ 誓約書・役員等名簿（様式3）  
本県の入札参加資格者登録名簿等に記載されていない者のみ提出すること。
- ④ 企画提案書（様式4）
- ⑤ 経費積算書（任意様式）  
経費の総額及び内訳が分かるものとする。

(2) 提出部数及び提出期限

提出書類	提出部数	提出期限
①参加申込書（様式1）	電子メール で提出	令和8年5月18日（月） 17時15分（必着）
②参加資格確認申請書（様式2）		
③質問書（様式5）		
④誓約書・役員等名簿（様式3）		
⑤企画提案書（様式4）	7部	令和8年5月29日（金） 17時15分（必着）
⑥経費積算書（任意様式）	7部	

(3) 提出方法

- ⑤企画提案書（様式4）及び⑥経費積算書（任意様式）は、持参又は郵送とする。

(4) 提出先

〒890-8577  
鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県行政庁舎13階  
鹿児島県環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課 リサイクル推進係  
E-mail : recycle@pref.kagoshima.lg.jp

(5) その他

- ① 提出された企画提案書は、返却しない。
- ② 企画提案書は、実施団体の選定等に必要な範囲において複製することができる。
- ③ 企画提案書の著作権は、応募事業者に帰属する。
- ④ 採用された企画提案書の使用権は、鹿児島県に帰属する。
- ⑤ 企画提案書の作成に要する経費は、応募事業者の負担とする。
- ⑥ 提出後における企画提案書類の撤回、内容の修正又は再提出は認めない。

5 スケジュール（予定）

内容	時期
公募開始	令和8年4月20日（月）
参加申込書、参加資格確認申請書、誓約書及び役員等名簿、質問書 締切	令和8年5月18日（月）
辞退届、企画提案書提出締切	令和8年5月29日（金）
審査会（プレゼンテーション）	令和8年6月4日（木）
選考結果通知	令和8年6月5日（金）
県及び採択団体の打合せ、契約締結、事業実施	令和8年6月8日（月）～
事前研修会	令和8年10月13日（火）
図上訓練	令和8年10月27日（火）

6 委託予定事業者の選定

(1) 選定方法

選定に当たっては、応募団体によるプレゼンテーションを実施し、県が設置する審査委員会において、別紙「審査基準」に基づき評価を行う。

(2) プレゼンテーションの実施日、実施方法

① 日時：令和8年6月4日（木）

② 方法：オンライン開催（Webex）予定

※ 開始時間等の詳細は、別途各応募事業者に通知する。

※ プレゼンテーションに使用する資料は、令和8年5月29日（金）までに提出した企画提案書及びその添付資料のみとし、その他の資料の当日配布、追加提出は認めない。

(3) 選考結果

選考結果は、全ての事業者に対し、通知する。

7 応募に係る質問

本業務に係る質問がある場合は、令和8年5月18日（月）までに質問書（様式5）を電子メールで提出すること（対面及び電話による質問は受け付けない）。

質問に対する回答は、電子メールにより質問者に対して随時返信する。また、

質問者の特殊な技術、ノウハウ等に関する情報であって、質問者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのあるものと認められるものを除き、県ホームページでも公表する。

## 8 参加の辞退

参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、以下のとおり対応すること。

- (1) 提出書類  
辞退届（任意）
- (2) 提出期限  
令和8年5月29日（金）
- (3) 提出方法  
持参又は郵送とする。

## 9 契約の方法

- (1) 企画案採択後の協議  
企画提案書が採択された事業者は、県と協議の上、委託業務に係る仕様を確定する。  
なお、協議の結果、提案内容・経費の一部を変更する場合がある。
- (2) 契約の締結  
県と実施団体は、鹿児島県契約規則に基づき業務委託契約を締結する。
- (3) 契約締結の取消し  
次の場合には、県は契約締結を取り消す場合がある。
  - ① 委託予定事業者が、契約の締結に応じないとき。
  - ② 委託予定事業者の財政状況悪化等により、業務履行が確実にないおそれがあるとき。
  - ③ 契約締結までに、本要項3に定める要件を満たさなくなったとき。
  - ④ その他、委託予定事業者の社会的信用を損なう行為等、業務委託が不可能又は不適当となるような事情が生じたとき。

## 10 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 提出された企画提案書類は、本業務における委託予定事業者の選定以外の目的で使用しない。
- (3) プロポーザルに係る一切の費用については、応募事業者の負担とする。
- (4) 委託契約に係る業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。